

●県の相談窓口

平成29年4月1日現在

相談内容	相談窓口	電話番号	相談時間
犯罪被害に関する相談	人権施策課	0742-27-8726	8:30～17:15 平日
交通事故に関する相談	交通事故相談所（安全・安心まちづくり推進課内）	0742-27-8731	8:30～16:45 月・火・木・金
女性の悩み相談	女性センター＜女性相談コーナー＞	0742-22-1240	火～金曜日 9:30～18:00 / 土曜日 9:30～20:00 / 日曜・祝日 9:30～17:00
	中央こども家庭相談センター	0742-22-4083	9:00～16:00 平日
子ども・DVに関する相談	中央こども家庭相談センター（こども）	0742-26-3788	9:00～17:00 平日
	中央こども家庭相談センター（DV）	0742-22-4083	9:00～16:00 平日
	高田こども家庭相談センター（こども・DV）	0745-22-6079	（こども）9:00～17:00（DV）9:00～16:00 平日
こころの相談（自殺予防）	なら こころのホットライン	0744-46-5563	9:00～16:00 平日
障害を理由とする差別等に関する相談	ホットラインほほえみ	0744-29-0159	10:00～16:00 平日
	障害者権利擁護センター（障害福祉課内）	0742-27-8516 0742-22-1001	8:30～17:15 平日 終日 緊急用
	障害者相談窓口（障害福祉課内）	0742-27-8088	9:00～17:00 平日
労働に関する相談	中小企業労働相談所（奈良県社会保険労務士会館内）	0120-450-355	9:00～18:00 平日 ※面談は水曜日のみの実施
	北和地区中小企業労働相談所	0742-26-6900	13:00～17:00 第1・3土曜日
	中和地区中小企業労働相談所	0745-22-6631	13:00～17:00 第2・4土曜日
消費生活に関する相談	消費生活センター	0742-36-0931	9:00～16:30 平日
	消費生活センター・中中和相談所	0745-22-0931	9:00～16:30 平日

●警察の相談窓口

※平日・・・土日・祝日・年末年始を除く

相談内容	相談窓口	電話番号
犯罪被害等に関する相談	ナボくん相談コーナー	#9110（プッシュ回線） 0742-23-1108（ダイヤル回線）
少年に関する相談	ヤング・いじめ110番	0742-22-0110（北和）0744-34-0110（中中和）
性犯罪被害に関する相談	性犯罪被害相談110番	0742-24-4110
悪徳商法に関する相談	悪徳商法110番	0742-24-9441
暴力団に関する相談	暴力110番	0742-25-0110

●公益社団法人 なら犯罪被害者支援センター（奈良県公安委員会指定「犯罪被害者等早期援助団体」）

支援の内容	犯罪被害について、電話・面接相談、病院や裁判所等への付き添い
電話番号	【犯罪被害に関する相談】 0742-24-0783 ＜中中和相談コーナー＞ 0744-23-0783 【性犯罪被害に関する相談】 090-1075-6312
相談時間	月～金 10:00～16:00（土日、祝日、年末年始を除く）※中中和相談コーナーは月・火曜日のみ

●市町村の相談窓口

市町村名	担当部署	電話番号	市町村名	担当部署	電話番号	市町村名	担当部署	電話番号
奈良市	人権政策課	0742-34-4733	平群町	総務防災課	0745-45-1001	広陵町	生涯学習課	0745-55-1181
大和高田市	人権施策課	0745-22-1101	三郷町	人権施策課	0745-43-7315	河合町	生涯学習課	0745-57-2271
大和郡山市	市民相談室	0743-53-1568	斑鳩町	住民課	0745-74-1001	吉野町	町民課	0746-32-3081
天理市	人権センター	0743-65-0130	安堵町	総務課	0743-57-1511	大淀町	人権施策推進室	0747-52-5501
橿原市	人権政策課	0744-21-1090	川西町	住民保険課	0745-44-2611	下市町	総務課	0747-68-9060
桜井市	人権施策課	0744-42-9111	三宅町	企画課	0745-44-2001	黒滝村	住民生活課	0747-62-2031
五條市	危機管理課	0747-22-4001	田原本町	総務課	0744-32-2901	天川村	住民課	0747-63-0321
御所市	人権施策課	0745-65-2210	曾爾村	ふれあい推進課	0745-94-2731	野迫川村	住民課	0747-37-2101
生駒市	人権施策課	0743-74-1111	御杖村	総務課	0745-95-2001	十津川村	総務課	0746-62-0001
香芝市	生活安全課	0745-76-2001	高取町	住民課	0744-52-3334	下北山村	住民課	07468-6-0001
葛城市	人権政策課	0745-63-1431	明日香村	住民課	0744-54-2282	上北山村	住民課	07468-2-0001
宇陀市	人権推進課	0745-82-2147	上牧町	福祉課	0745-76-1001	川上村	住民福祉課	0746-52-0111
山添村	総務課	0743-85-0041	王寺町	総務課	0745-73-2001	東吉野村	住民福祉課	0746-42-0441



その他の相談窓口については、
ホームページをご覧ください。

奈良県人権施策課

検索

奈良県くらし創造部人権施策課

〒630-8501 奈良市登大路町 30 番地

TEL 0742-27-8716（直通） FAX 0742-27-8721

このパンフレットは、人権施策課のホームページからもダウンロードできます。

奈良県犯罪被害者等支援条例

【概要版】



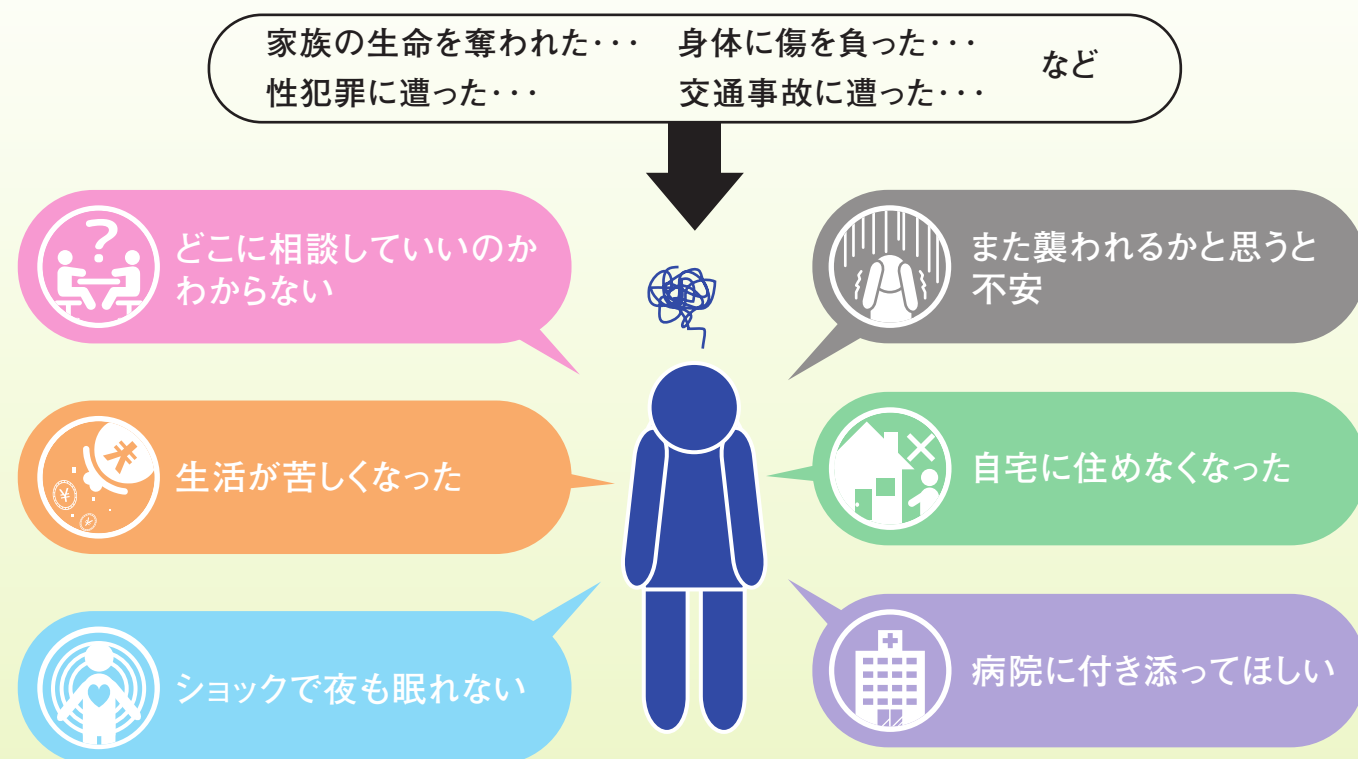
奈良県犯罪被害者等支援条例は、犯罪に遭われた方やそのご家族が
悩みを一人で抱え込まず、早期に平穏な生活を営むことができる
社会の実現を目指して制定しました。

犯罪被害者支援って？

～犯罪に遭われた方々のおかれている立場～

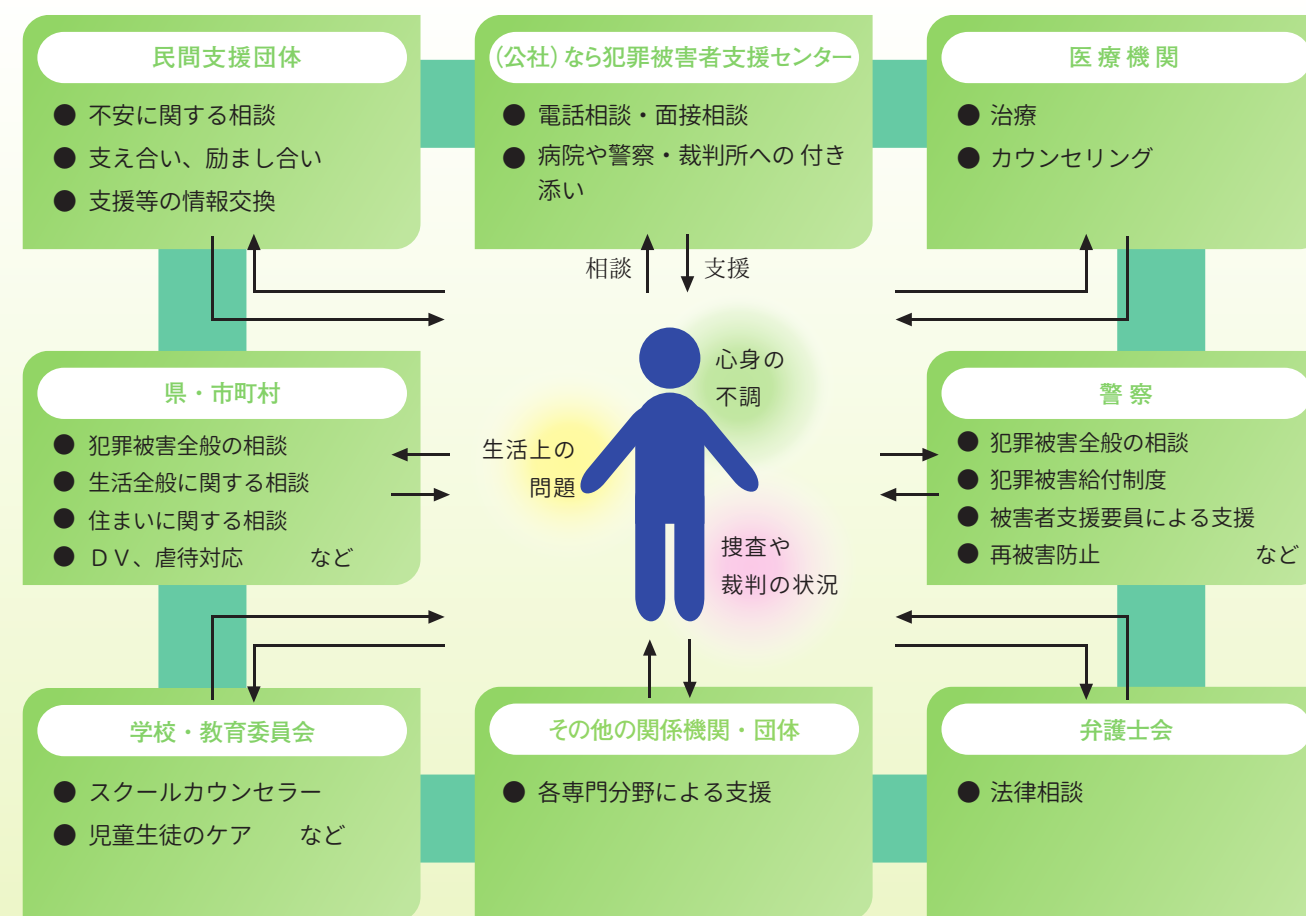
犯罪に遭われた方、また、そのご家族は、その後、多くの問題に直面します。

捜査への協力、けがの治療のほか、様々な行政手続や裁判への参加など時間的・経済的に負担がかかり、普段どおりの日常生活を送ることが難しくなります。また、犯罪に遭われたことで、近所や職場・学校で心ない言葉をかけられて、苦しめる方も少なくありません。



犯罪に遭われた方やそのご家族が、日常生活を取り戻すには、周りの支援が不可欠です。社会全体で支える仕組みづくりが求められています。

犯罪に遭われた方々や支援の現場の多様なニーズを捉え、県及び各市町村、警察、関係機関・団体などが連携することにより、途切れない支援を行うための取組をすすめています。



犯罪に遭われた方やそのご家族の被害の早期回復及び軽減を図り、平穏な生活を営めるよう、下記の支援をはじめ必要な施策をすすめていきます。



相談及び情報の提供等

- ・ 犯罪に遭われた方やそのご家族が直面している様々な問題について相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行っています。
- ・ 犯罪被害者支援に精通している者を紹介しています。



経済的な助成に関する情報の提供等

犯罪に遭われた方やそのご家族が受けた被害による経済的負担の軽減を図るため、経済的な助成に関する情報の提供及び助言を行っています。



心身に受けた影響からの回復

犯罪に遭われた方やそのご家族の個々の被害の状況に鑑み、その心身の状況などに応じたカウンセリング、その他の適切な保健医療サービスや福祉サービスを提供しています。



安全の確保

- 犯罪に遭われた方やそのご家族が更なる犯罪等により被害を受けることを防止し、その安全を確保するため、
- ・ 一時保護、施設への入所による保護を行っています。
 - ・ 防犯に係る指導を行っています。
 - ・ 犯罪に遭われた方やそのご家族に係る個人情報の適切な取扱いを行っています。



居住の安定

- 犯罪に遭われた方やそのご家族の居住の安定を図るため、以前の住居に居住することが困難となった場合、
- ・ 一時的な利用のための住居を提供しています。
 - ・ 県営住宅への入居における特別な配慮を行っています。



日常生活の支援

犯罪に遭われた方やそのご家族が早期に平穏な日常生活を営むことができるよう、病院等への付添いなどの支援を行っています。

～ひとりで悩んでいませんか？ まずはご相談ください～